

厚岸町条例第33号

厚岸町予防接種費用徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年9月19日

厚岸町長

三浦克宏

厚岸町予防接種費用徴収条例の一部を改正する条例

厚岸町予防接種費用徴収条例（平成13年厚岸町条例第54号）の一部を次のように改正する。

第3条の表新型コロナウイルス感染症の項中「2,100円」を「4,600円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。